

事業内容書（薬局）

1 一日平均取扱処方箋数				
2 兼営事業の種類		卸売販売業・薬局製剤製造業・高度管理医療機器(販売・貸与)業・ 管理医療機器販売貸与業(特定・家庭用)・化粧品販売業・ 医薬部外品販売業・動物用医薬品販売業・毒物劇物販売業・ その他（ ）		
3 販売又は授与する医薬品の区分		薬局医薬品（薬局製造販売医薬品を除く）・薬局製造販売医薬品・ 要指導医薬品・第一類医薬品・指定第二類医薬品・ 第二類医薬品（指定第二類医薬品を除く）・第三類医薬品		
4 特定販売に関する事項	(1)使用する通信手段	(通信)	メール・電話・ファクシミリ・郵便・その他（ ）	
		(広告)	インターネット・カタログ・テレビ・その他（ ）	
	(2)医薬品の区分		薬局製造販売医薬品・第一類医薬品・ 指定第二類医薬品・第二類医薬品（指定第二類医薬品を除く）・ 第三類医薬品	
	(3)特定販売を行う時間及び特定販売のみを行う時間	特定販売を行う時間	: ~ :	
		特定販売のみを行う時間	有 ・ 無 （有の場合は時間を記載） : ~ :	
	(4)名称（薬局の名称と異なる名称を表示する場合）			
	インターネットを利用して広告する場合	(5)ホームページアドレス（閲覧に必要なパスワード等がある場合にはパスワード等）		
		(6)ホームページの構成概要		
(7)アプリケーションソフト等を利用する場合はソフトの入手方法				
(8)実施方法に関する監督を行うために必要な設備の概要（特定販売のみを行う時間がある場合）				